

令和 8 年 3 月 19 日

◎下村委員長 ただいまから、危機管理文化厚生委員会を開会いたします。

(9 時 58 分開会)

《委員長報告取りまとめ》

◎下村委員長 本日の委員会は「委員長報告の取りまとめについて」であります。

お諮りいたします。

委員長報告の文案について、内容の検討をお願いします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 危機管理文化厚生委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第 9 号議案から第 11 号議案、第 21 号議案から第 24 号議案、第 31 号議案、第 32 号議案、第 40 号議案、第 41 号議案、第 44 号議案から第 46 号議案、第 56 号議案、第 57 号議案、第 62 号議案、第 66 号議案以上 17 件については、全会一致をもって、第 1 号議案、第 54 号議案、第 55 号議案以上 3 件については、賛成多数をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、危機管理部についてであります。

第 1 号「令和 8 年度高知県一般会計予算」のうち、「事前復興まちづくり計画策定事業費補助金」について、執行部から、沿岸地域に加え、中山間地域の市町村にも対象を拡大し、市町村が事前復興まちづくり計画を策定するために必要な経費を補助するものであるとの説明がありました。

委員から、事前復興まちづくり計画は、発災後に人が戻り、産業が立ち直っていくための計画だと認識している。県が主導することによって、現実に即した実効力のある計画策定を目指していただきたいがどうかとの質疑がありました。

執行部からは、現実的な計画であることが重要だと考えている。県が検討委員会のアドバイザーに入るなど、計画を策定する市町村に対して、引き続き、技術的な支援や助言を続けていくとの答弁がありました。

次に、第 24 号「令和 7 年度高知県一般会計補正予算」のうち、「避難生活支援体制整備事業」について、執行部から、国の補正予算による新たな地域未来交付金を活用するもので、トイレカー 4 台、キッチンカー 2 台を民間事業者に補助して整備するほか、シャワーカー 5 台を県が新たに整備する。平常時には防災イベント等で利活用し、防災意識の向上につなげるものであるとの説明がありました。

委員から、トイレカー、キッチンカー、シャワーカーは全ての避難所で必要になると思うが、配備計画はどうかとの質疑がありました。

執行部からは、全ての避難所に車両を整備するとなると費用が高額になるため、避難所での対応は簡易トイレや入浴設備などの資機材を重点的に整備するよう市町村と取組を進めている。あくまでも設備が足りていない避難所に派遣する補足的な役割だと考えているとの答弁がありました。

さらに委員から、車両整備の格差が災害関連死の格差につながらないように計画的に整備を進めていただきたいとの意見がありました。

次に、健康政策部についてであります。

「地域医療構想の推進について」執行部から、将来の医療需要を見据えつつ、地域の実情に応じた適正な医療提供体制の構築を推進するため、働き手不足による社会機能の麻痺が懸念される2040年とその先を見据えた次期地域医療構想の策定に向けた準備を進めることとしている。これに関連し、病床転換を行う医療機関への補助や、救急告示病院の設備整備などを支援しようとするものであるとの説明がありました。

委員から、次期地域医療構想の策定にあたり、経営効率だけでなく、住民の命と暮らしを守る基盤整備という視点で、地域で不足している医療機能を確保するために必要な医療需要を考えるべきではないかとの質疑がありました。

執行部からは、構想策定は、将来の人口推計や受診動向など、地域の医療需要を分析したデータが前提となる。その上で、民間・公立それぞれの医療機関が持つ機能や役割を踏まえ、必要な医療提供体制について来年度以降、地域で議論していきたいとの答弁がありました。

別の委員から、地域医療構想は、かつての再編統合を促すものとは異なり、県が主体的に関与し、地域の公立・公的病院の持続可能性を図るものとすべきではないかとの質疑がありました。

執行部からは、県としてデータ分析などの情報提供を通じて、各病院の経営判断に資するような形でサポートしていきたいとの答弁がありました。

次に、子ども・福祉政策部についてであります。

第1号「令和8年度高知県一般会計予算」のうち、「ひきこもり自立支援対策費」について、執行部から、ひきこもりの人などへの多面的かつ長期間の実効性のある支援体制の構築への支援や、支援者が疲弊しないよう支援する取組のさらなる拡充を図るものである。実際の相談事例への対応を通じたOJTやアドバイザーによるフォローアップを実施することにより、市町村における包括的な支援体制の構築を推進するものであるとの説明がありました。

委員から、令和8年度から始める取組もあるが、既存の取組も含め本人や家族へ十分に情報が届いているのか。情報提供はどのように行っているのかとの質疑がありました。

執行部からは、支援制度そのものの広報はこれからだが、相談窓口については、ポス

ター、リーフレット、動画配信などにより周知に努めている。広報については、現状を踏まえさらに強化していきたいとの答弁がありました。

次に、「中山間地域等における様々な介護ニーズへの柔軟な対応」について、執行部から、令和8年度から訪問介護事業所に対して、介護記録の音声入力ソフトの導入経費等を支援し、訪問介護事業所の業務効率化に取り組むこととしている。また、訪問介護事業所がない地域で、通所介護事業所等の訪問機能の追加、訪問介護事業所のサテライト設置に必要な初期費用等の助成を行い、訪問介護サービスの提供体制の確保に取り組んでいくとの説明がありました。

委員から、サテライトの設置や音声入力ソフトの導入により、どのような効果が期待されるのかとの質疑がありました。

執行部からは、サテライトの設置については、市部にある事業所に中山間地域に出張所等を設置してもらうことによって、中山間地域のサービスの確保につながると考えている。また、音声入力ソフトの導入により事業者の訪問記録作成に係る事務処理の省略化が見込めるとの答弁がありました。

さらに委員から、中山間地域の介護サービス確保のためにも重要な取組である。介護分野のICT化も含め、介護サービスの空白地域をなくすための取組を県が先頭に立って進めていただきたいとの意見がありました。

次に、文化生活部についてであります。

第1号「令和8年度高知県一般会計予算」のうち、「よさこい高知文化祭2026高知県実行委員会負担金」について、執行部から、令和8年10月25日から43日間にわたり開催される大会の関連予算を計上したものである。期間中は、全34市町村において、伝統芸能の披露など各種文化プログラムを実施することとしている。広報活動やトラベルセンター設置を通じて、機運醸成と観光振興を図るものであるとの説明がありました。

委員から、大会全体の概要がわかるガイドブックはいつ頃できるのかとの質疑がありました。

執行部からは、概要版のリーフレットは既に配布しており、より詳細なガイドブックを今年の夏頃に作成し、各所に配布する予定であるとの答弁がありました。

さらに委員から、全体像がイメージできるものを多くの人に早く届けることが、経済波及効果や文化振興につながるため、よろしくお願ひしたいとの意見がありました。

別の委員から、この大会を契機に中山間地域の伝統文化を再興し、持続性を高めるようなスキームも考えているのか。具体的にどのような準備を進めているのかとの質疑がありました。

執行部からは、伝統芸能の継承は最重要課題である。県や市町村が各地の伝統芸能を披露する場を設け、多くの方に見ていただくことで機運を盛り上げたい。大会が、令和9年

度以降の伝統芸能の継承を考えるきっかけになればと考えているとの答弁がありました。

次に、「歴史民俗資料館所蔵資料データ入力委託料」について、執行部から、所蔵資料のデータベース化を行う経費であるとの説明がありました。

委員から、資料については、現物でなければ研究材料にならないと思うが、デジタル技術をどのように活用していくのかとの質疑がありました。

執行部からは、民族資料などについては、デジタル画像化を進め、県民に公開する方向で活用を検討している。また、発災等で資料が毀損した場合でも、デジタルデータがあれば、資料の内容を把握できるため、デジタル技術の活用は重要であると認識しているとの答弁がありました。

さらに委員から、災害時に文化財を守るための取組の予算は、8年度に含まれているのかとの質疑がありました。

執行部からは、他県では、災害により資料や文化財そのものが流出してしまった事例があったと聞いている。本県は、災害から文化財を守るための取組が十分に進んでいないため、来年度以降、有識者を交え仕組みづくりを行っていくことを検討しているとの答弁がありました。

次に、報告事項についてであります。

まず、危機管理部についてであります。

「高知県消防広域化基本計画の策定について」、執行部から、計画では、令和10年4月を目途に全34市町村が加入する「高知県消防広域連合（仮称）」を設置し、指令システムやデジタル無線の共同整備などの先行的な共同事業を開始し、消防本部の統合は、令和11年度の一斉統合、または段階的統合により、令和16年度4月までの完了を目指すこととしている。

広域化により、指令業務の一元化で創出される人員を現場に再配置できるほか、指令システムやデジタル無線の共同整備により約46.4億円の経費削減が見込まれるなどのメリットがある。

今後は、この基本計画を基に、全市町村と県が参加する実務協議会を設置し、実施計画案の作成を進めていくとの説明がありました。

委員から、知事の提案説明で「今まで以上に市町村や消防本部の思いを汲み取る」と述べたが、具体的にどう取り組むのかとの質問がありました。

執行部からは、新たに方面別の部会を設けるほか、個別に市町村へ出向いて直接意見を伺う機会を設けるなど、丁寧な手続きを積み重ね、酌み取った思いを実施計画案にできる限り反映していきたいとの答弁がありました。

次に、公営企業局についてであります。

「県立幡多けんみん病院における医師の勤務状況等について」、執行部から、高知大学

からの指摘を受け、第三者委員会を設置して、報告を踏まえた改善計画の案を作成し、高知大学と協議を重ねた結果、令和8年4月からの麻酔科医派遣再開に至った。

改善策としては、医師の働き方改革推進チームの設置、勤務実績管理システムの導入、宿日直運用の是正、時間外勤務手当の追給、集中治療室に関する診療報酬の自主返還などを実施し、今後も大学との連携を密にして、引き続き医療従事者の勤務環境改善を図り、地域医療サービスの安定供給に努めるとの説明がありました。

委員から、麻酔科医不在により幡多地域の皆さんに大変な不安と不便をかけたと思う。今後は現場の問題を早いうちにきちんと把握し、それに対応できる体制を整え、同様の事態が二度と起こらないよう強く求めるとの意見がありました。

以上をもって、危機管理文化厚生委員長報告を終わります。

◎下村委員長 御意見をどうぞ。

小休にします。

(小休)

◎ おおむねよしです。

◎下村委員長 正場に復します。

この報告書は当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎下村委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

《閉会中の継続審査》

◎下村委員長 次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は、閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、案のとおり申し出ること
に御異議ありませんか。

(異議なし)

◎下村委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

《出先機関等調査について》

◎下村委員長 次に、来年度の出先機関等の業務概要調査についてであります。

令和8年度の出先機関等調査の日程案を作成しましたので、お配りしております。

それでは、このことについて協議したいと思います。

御意見をどうぞ。

小休にします。

(小休)

◎ おおむねよし。

◎下村委員長 正場に復します。

それでは、この日程案により、次年度の委員会へ申し送ることとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎下村委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

それでは、委員長から一言御挨拶を申し上げます。

今年度、竹内副委員長のいろいろなサポートもいただきながら、何とか1年間を過ごすことができました。また今年度は普通と違いまして、大阪関西万博とか、私たちが所管する異文化理解であったり、国際交流であったり、そういった部分で、本当にいろんな意味で、いろんな活動ができたんじゃないかなと。またそのときには、書記である千光士さんとか宮崎さんが、ふだんとは違う分野でのサポートもいろいろしていただいたり、外国との調整であったりパビリオンの関係であったりとか、いろんなことをやっていただきましたし、またこういう書記業務の中で、本当に滞りなく1年いろいろお世話になりました。ありがとうございます。

それから、何ととっても、今回、皆さんの本当に真摯な、時々には激論もありましたけれど、いろんな意味で県民のために当委員会として、活発な活動ができたものと思っております。

改めまして、感謝を申し上げまして御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

◎竹内副委員長 皆さんのおかげをもちまして、副委員長としての任務を終えることができました。本当に皆さんに感謝申し上げます。

しかしながら、本当に副委員長としての任務を発揮できたかなという大きな、私の反省点もございます。皆さんに協力を頂いて、任期を終えることができましたが、今後の議員活動において非常にいい勉強になったという1年であったと思っています。これを糧にますます議員活動に精進してまいりたいという気持ちになった1年でもございました。

本当にお世話になりました。ありがとうございました。

◎下村委員長 これで、委員会を閉会いたします。

(10時14分閉会)